

P T A会員の皆様へ

令和5年5月8日  
久寺家中学校P T A本部

## 総 会 だ よ り (令和5度P T A総会承認結果報告)

日頃よりP T A活動にご協力いただき、ありがとうございます。  
会員の皆さまのご理解、ご協力によりP T A総会は開催及び決議いたしました。以下に決議内容をご報告いたします。

### 【資格確認】

会員総数 526名 有効数 277

総会の議事の報告を確認し、議事1～7を  
承認します : 276  
承認しません : 1

「承認数に相違ないことを認めます」 会計監査 羽嶋亜希子 西崎 優子 池田 雅美

### 【議決内容】

以下の議事について、会則第9条に基づき承認多数により可決されました。

<議事>

1. 旧年度の活動報告
2. 旧年度の会計決算報告・会計監査報告の承認
3. 新年度役員候補者の承認
4. 新年度の活動方針について
5. 新年度の会計予算案と承認
6. 令和4年度臨時web総会の承認
7. 少年指導員決定のお知らせ

### 総会開催成立要件・議案の可決要件 PTA規約第9条

「(2) 総会は本会の最高期間であり、次の各号について、審議決定する。

一、事業活動報告 二、決算の承認 三、事業活動計画案の承認 四、予算案の承認  
五、役員案の承認 六、会則の改正 七、その他重要事項

尚、総会は委任状を含む会員の過半数の出席により成立し、議決は出席者の過半数で決する。ウェブによる総会は、会員の過半数の回答により成立し、議決は会員の回答の過半数をもって決する。」